

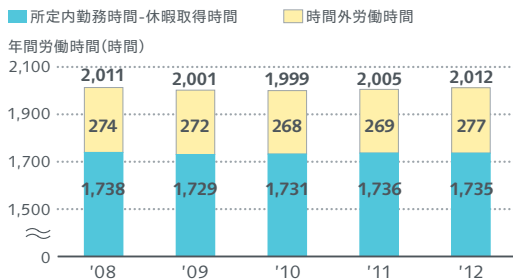
ワークライフバランスの推進

多様な従業員一人ひとりが能力を十分発揮できるよう、ワークライフバランスに配慮して、働きやすい環境づくりに努めています。

労働時間の適正化

従業員が健康でいきいきと働ける風土づくりの一環として、労使で協力して長時間労働の削減に取り組んでいます。サービス残業の禁止や、早帰り促進のための全社完全消灯ルールの徹底、業務見直しなどを強化。労働時間の適正化に関する施策や情報をまとめた「労働時間ハンドブック」により周知を徹底しています。2009年からは年次有給休暇の取得率向上に向けて、「計画年休制度」も導入しています。(2012年取得率53.9%)

● 年間総実労働時間



ワークスタイルの革新

サントリーグループでは、生産性高く働き、質の高い成果を生み出し、新たな価値創造につなげること、また多様な従業員がいきいきと働けることを目的とし、ワークスタイル革新に取り組んでいます。

2010年より時間と場所の制約を取り払い、よりフレキシブルな働き方を目指してフレックス勤務やテレワーク勤務※を拡大しています。また、営業活動でのスマートフォンの活用など、ITを活用した新しい働き方が確実に浸透してきています。

2012年12月からは、さらに一歩踏み込み、もっと創造的な、サントリーグループらしいワークスタイルに変革していくため、新たな取り組みを開始。具体的には、現場体感や本質を考え抜くための「プレミアムタイム」の設定や、情報の洪水を防ぐための「メール発信ルール」の導入などです。今後も、新たな価値創造、そしていきいきと働ける環境づくりに取り組んでいきます。

※テレワーク勤務：在宅勤務等、事業所外での勤務のこと

ワークライフバランスに配慮して従業員を支援

サントリーグループは、以前から法定以上の福利厚生制度を多く設けるなど、生活と仕事のバランスを保ちながら個々の事情に応じて働ける制度を拡充しています。

● 仕事と育児・介護の両立を支援

育児休職や短時間・時差勤務制度など諸制度を導入しています。2012年には育児休職を新たに55名(取得率100%、復職率98%、現在取得中の人数は計114名)が活用し、短時間・時差勤務制度を114名が活用しています。

また、介護に関する制度も、2011年に休職の適用要件を明確化するとともに、短時間・時差・フレックス勤務の適用要件を緩和するなど、拡充を図っています。

● 育児・介護支援施策概要

